

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

### (1) 課税状況

区 分	課税標準数量	税 額
	千本	千円
平成9年度	12,741,677	39,087,931
10	12,454,732	40,226,744
11	12,413,501	43,926,128
12	11,789,231	40,914,674
13	11,438,525	39,708,339
14	10,979,935	38,107,898
紙巻たばこ	10,976,903	38,097,176
パイプたばこ	655	2,316
葉巻たばこ	2,350	8,311
刻みたばこ	27	94
かみ用の製造たばこ	0	0
かぎ用の製造たばこ	0	0
税 額 計	-	38,107,898
手持品課税額	-	0
合計税額	-	38,107,898
控除税額	-	128,429
差引税額	-	37,979,465
加算税 { 過少申告	-	0
{ 無申告	-	0
課税人員	-	52人
還付金額	-	0千円
納期限延長税額	-	0

調査対象等：平成14年度内におけるたばこ税及びたばこ特別税の課税実績を示したものである。

### (2) 製造場数

区 分	場 数
製造たばこ製造場	-
原料事務所	0
その他	1
法定製造場	20
合 計	21

調査時点：平成15年3月

### (3) 免除状況

区 分	未納税	輸出免税等	合 計
	千本	千本	千本
紙巻たばこ	9,338,442	18,552	9,356,994
パイプたばこ	14	-	14
葉巻たばこ	32	-	32
刻みたばこ	-	-	-
かみ用の製造たばこ	-	-	-
かぎ用の製造たばこ	-	-	-
合 計	9,338,487	18,552	9,357,039
人 員	63	129	192

調査対象等：平成14年4月1日から平成15年3月31日までの間に免除の申請又は処理したものである。